

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、いわゆるパーゼルⅡ第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、株式会社大光ビジネスサービスとたいこうカード株式会社の2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【定性的開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は2社です。

名称	主要な業務の内容
株式会社大光ビジネスサービス	銀行従属業務
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務

- 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等の数、主要な金融業務を営む関連法人等の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- 控除項目の対象となる会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- 従属業務を専ら営む会社・新たな事業分野を開拓する会社で、連結グループに属していない会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社2社とも債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

(平成21年3月末)

自己資本調達手段		概要
普通株式	100百万株	完全議決権株式
期限付劣後債務		
劣後特約付借入金	2,000百万円	ステップアップ金利特約付期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付社債	8,000百万円	

(平成22年3月末)

自己資本調達手段		概要
普通株式	100百万株	完全議決権株式
期限付劣後債務		
劣後特約付借入金	2,000百万円	ステップアップ金利特約付期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付社債	8,000百万円	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、基本的項目（Tier I）を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率、Tier I 比率等を指標として評価しており、単体及び連結の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていること、Tier I 比率においても同基準を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えます。

4. 信用リスクに関する事項

- リスク管理の方針及び手続きの概要
信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。
当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを

確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築を図るとともに、モニタリング結果を常務会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「債権償却及び貸倒引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「その他の要注意先」に該当する債権については、債務者区分ごとの債権額に、それぞれ貸倒実績率を乗じて算出した予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「要管理先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、貸倒実績率を乗じて算出した予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、貸倒実績率を乗じて算出した予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

- 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4社としております。
・JCR（株）日本格付研究所
・R&I（株）格付投資情報センター
・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
・S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス）

- ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャー^(注)の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりであります。

エクスポージャー区分	適格格付機関
貸出金	JCR, R&I
国内発行体の債券	JCR, R&I
海外発行体の債券	Moody's, S&P
証券化商品	発行時点の格付機関 JCR, R&I, Moody's, S&P

(注) エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがありますが、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規定に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細

な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引等であり、派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当についての方針は別段定められておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポージャー方式^(注)により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適切な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。

当行の保有する証券化商品は、信用リスク並びに金利リスクを有しております。これらのリスク認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等により把握するとともに、定期的に常務会に諮り適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は、有価証券投資に関する行内規定に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものに限定するなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する手法の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・ JCR (株)日本格付研究所
- ・ R&I (株)格付投資情報センター
- ・ Moody's (ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)
- ・ S&P (スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めており

ます。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータシステム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの発生を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。信頼水準は、99%、保有期間については、政策投資、純投資株式とも120日として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するものではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額等をALMシステムや証券管理システムを使用して随時計測しております。その結果については、ALM委員会において協議、検討をするとともに、定期的に常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

コア預金の対象は、要求払預金のうち、当座預金、普通預金、貯蓄預金とし、コア預金金額は現残高の50%相当額としております。コア預金の満期は、5年の期間に均等に到来するものとしております。

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は、無いものとして毎月、前月末基準で計算しております。

また、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。

なお、連結での金利リスク量は計測しておりません。

自己資本の充実の状況

【定量的開示事項】（連結・単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）		（単位 百万円）	
項 目		平成20年度 （平成21年3月31日現在）	平成21年度 （平成22年3月31日現在）
基本的項目 （Tier 1）	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	8,208	8,208
	利益剰余金	36,422	37,541
	自己株式（△）	122	123
	社外流出予定額（△）	249	249
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	計 (A)	54,259	55,377
補完的項目 （Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,113	2,103
	一般貸倒引当金	3,849	3,816
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	10,000	10,000
	計	15,962	15,919
	うち自己資本への算入額 (B)	15,962	15,919
控除項目	控除項目（注2） (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	70,222	71,296
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	573,583	569,904
	オフ・バランス取引等項目	2,343	1,938
	信用リスク・アセットの額 (E)	575,926	571,842
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	39,928	38,798
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,194	3,103
	計 ((E)+(F)) (H)	615,855	610,641
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.40%	11.67%
（参考）Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		8.81%	9.06%

(注) 1. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
2. 告示第31号第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位 百万円）

項 目		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000	10,000
	資本準備金	8,208	8,208
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,791	1,791
	その他利益剰余金	34,516	35,594
	自己株式（△）	122	123
	社外流出予定額（△）	249	249
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
計 (A)	54,144	55,221	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,113	2,103
	一般貸倒引当金	3,838	3,806
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	10,000	10,000
	計	15,952	15,909
うち自己資本への算入額 (B)	15,952	15,909	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (D)	70,096	71,130	
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	572,452	568,756
	オフ・バランス取引等項目	2,343	1,938
	信用リスク・アセットの額 (E)	574,795	570,694
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	39,350	38,275
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,148	3,062
	計 ((E)+(F)) (H)	614,146	608,970
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.41%	11.68%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		8.81%	9.06%

(注) 1. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
2. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本の充実の状況

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

項 目	平成20年度(平成21年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	7	0	7	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	0	2	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,690	67	1,690	67
地方三公社向け	19	0	19	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,486	779	19,486	779
法人等向け	172,493	6,899	172,473	6,898
中小企業等向け及び個人向け	184,168	7,366	184,168	7,366
抵当権付住宅ローン	34,515	1,380	34,515	1,380
不動産取得等事業向け	76,418	3,056	76,418	3,056
三月以上延滞等	5,061	202	5,061	202
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,714	268	6,714	268
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	20,560	822	20,514	820
上記以外	52,162	2,086	51,097	2,043
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	281	11	281	11
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	573,583	22,943	572,452	22,898
オフ・バランス取引等	2,343	93	2,343	93
合 計	575,926	23,037	574,795	22,991

(単位 百万円)

項 目	平成21年度(平成22年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	5	0	5	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,495	99	2,495	99
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,527	821	20,527	821
法人等向け	176,991	7,079	176,972	7,078
中小企業等向け及び個人向け	176,969	7,078	176,969	7,078
抵当権付住宅ローン	36,126	1,445	36,126	1,445
不動産取得等事業向け	81,361	3,254	81,361	3,254
三月以上延滞等	4,161	166	4,161	166
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	5,669	226	5,669	226
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	20,940	837	20,869	834
上記以外	44,554	1,782	43,496	1,739
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	100	4	100	4
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	569,904	22,796	568,756	22,750
オフ・バランス取引等	1,938	77	1,938	77
合 計	571,842	22,873	570,694	22,827

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)

	平成20年度(平成21年3月31日現在)		平成21年度(平成22年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	基礎的手法	1,597	1,574	1,551

(3) 総所要自己資本額

(単位 百万円)

	平成20年度(平成21年3月31日現在)		平成21年度(平成22年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	総所要自己資本額	24,634	24,565	24,425

自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
① 地域別、② 業種別、③ 残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
① 地域別、② 業種別

(連結)						(単位 百万円)
	平成20年度(平成21年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,260,799	850,935	319,689	294	7,390	
国外計	11,739	—	11,396	—	—	
地域別合計	1,272,539	850,935	331,085	294	7,390	
製造業	105,304	99,831	5,472	—	1,060	
農業	6,125	5,674	450	—	40	
林業	139	139	—	—	—	
漁業	456	456	—	—	12	
鉱業	2,942	2,942	—	—	—	
建設業	89,818	88,427	1,390	—	1,479	
電気・ガス・熱供給・水道業	876	676	200	—	—	
情報通信業	4,220	3,970	250	—	17	
運輸業	20,272	18,295	1,977	—	61	
卸売・小売業	90,578	89,656	922	—	513	
金融・保険業	98,689	11,623	46,093	0	—	
不動産業	76,011	75,502	508	—	411	
各種サービス業	125,832	123,420	2,412	—	1,984	
地方公共団体	103,583	73,037	30,546	—	—	
その他	547,684	257,277	240,860	294	1,808	
業種別計	1,272,539	850,935	331,085	294	7,390	
1年以下	251,323	159,233	62,136	2		
1年超3年以下	144,751	85,773	58,977	—		
3年超5年以下	155,566	113,725	41,841	—		
5年超7年以下	97,488	79,282	18,205	—		
7年超10年以下	168,844	102,731	66,112	—		
10年超	350,495	301,906	48,589	—		
期間の定めのないもの	104,069	8,282	35,222	292		
残存期間別合計	1,272,539	850,935	331,085	294		

(単体)						(単位 百万円)
	平成20年度(平成21年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,259,764	851,031	319,642	294	7,390	
国外計	11,739	—	11,396	—	—	
地域別合計	1,271,504	851,031	331,038	294	7,390	
製造業	105,304	99,831	5,472	—	1,060	
農業	6,125	5,674	450	—	40	
林業	139	139	—	—	—	
漁業	456	456	—	—	12	
鉱業	2,942	2,942	—	—	—	
建設業	89,818	88,427	1,390	—	1,479	
電気・ガス・熱供給・水道業	876	676	200	—	—	
情報通信業	4,220	3,970	250	—	17	
運輸業	20,272	18,295	1,977	—	61	
卸売・小売業	90,578	89,656	922	—	513	
金融・保険業	98,689	11,623	46,093	0	—	
不動産業	76,011	75,502	508	—	411	
各種サービス業	125,832	123,420	2,412	—	1,984	
地方公共団体	103,583	73,037	30,546	—	—	
その他	546,649	257,374	240,814	294	1,808	
業種別計	1,271,504	851,031	331,038	294	7,390	
1年以下	251,323	159,233	62,136	2		
1年超3年以下	144,751	85,773	58,977	—		
3年超5年以下	155,566	113,725	41,841	—		
5年超7年以下	97,488	79,282	18,205	—		
7年超10年以下	168,844	102,731	66,112	—		
10年超	350,495	301,906	48,589	—		
期間の定めのないもの	103,035	8,378	35,176	292		
残存期間別合計	1,271,504	851,031	331,038	294		

(連結)		(単位 百万円)				
	平成21年度(平成22年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,268,552	860,860	336,124	295	6,435	
国外計	12,288	—	12,144	—	—	
地域別合計	1,280,841	860,860	348,268	295	6,435	
製造業	105,399	99,518	5,880	—	903	
農業、林業	6,516	6,235	280	—	44	
漁業	215	215	—	—	16	
鉱業、碎石業、砂利採取業	2,711	2,711	—	—	—	
建設業	87,911	87,013	898	—	1,526	
電気・ガス・熱供給・水道業	635	635	—	—	—	
情報通信業	4,306	3,805	501	—	12	
運輸業、郵便業	21,825	19,964	1,861	—	22	
卸売業、小売業	90,759	90,005	753	—	357	
金融業、保険業	99,620	16,952	53,453	0	—	
不動産業、物品賃貸業	77,885	77,372	513	—	541	
サービス業等	124,472	122,640	1,831	—	1,052	
地方公共団体	112,968	74,360	38,607	—	—	
その他	545,613	259,428	243,687	294	1,956	
業種別計	1,280,841	860,860	348,268	295	6,435	
1年以下	256,409	165,088	68,708	2		
1年超3年以下	142,207	79,942	62,264	—		
3年超5年以下	162,778	111,238	51,539	—		
5年超7年以下	93,666	72,523	21,143	—		
7年超10年以下	192,632	121,325	71,306	—		
10年超	343,640	303,025	40,615	—		
期間の定めのないもの	89,505	7,716	32,689	293		
残存期間別合計	1,280,841	860,860	348,268	295		

(単体)		(単位 百万円)				
	平成21年度(平成22年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,267,436	860,892	336,053	295	6,435	
国外計	12,288	—	12,144	—	—	
地域別合計	1,279,724	860,892	348,198	295	6,435	
製造業	105,399	99,518	5,880	—	903	
農業、林業	6,516	6,235	280	—	44	
漁業	215	215	—	—	16	
鉱業、碎石業、砂利採取業	2,711	2,711	—	—	—	
建設業	87,911	87,013	898	—	1,526	
電気・ガス・熱供給・水道業	635	635	—	—	—	
情報通信業	4,306	3,805	501	—	12	
運輸業、郵便業	21,825	19,964	1,861	—	22	
卸売業、小売業	90,759	90,005	753	—	357	
金融業、保険業	99,620	16,952	53,453	0	—	
不動産業、物品賃貸業	77,885	77,372	513	—	541	
サービス業等	124,472	122,640	1,831	—	1,052	
地方公共団体	112,968	74,360	38,607	—	—	
その他	544,496	259,460	243,617	294	1,956	
業種別計	1,279,724	860,892	348,198	295	6,435	
1年以下	256,409	165,088	68,708	2		
1年超3年以下	142,207	79,942	62,264	—		
3年超5年以下	162,778	111,238	51,539	—		
5年超7年以下	93,666	72,523	21,143	—		
7年超10年以下	192,632	121,325	71,306	—		
10年超	343,640	303,025	40,615	—		
期間の定めのないもの	88,389	7,748	32,618	293		
残存期間別合計	1,279,724	860,892	348,198	295		

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであります。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の改定(平成19年11月改定)に伴い、平成21年度から業種の表示を一部変更しております。

自己資本の充実の状況

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

(連結)	(単位 百万円)					
	平成20年度 (平成21年3月31日現在)			平成21年度 (平成22年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,323	△ 428	4,895	4,895	△ 445	4,449
個別貸倒引当金	6,621	△ 575	6,046	6,046	△ 476	5,570
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	11,945	△ 1,004	10,941	10,941	△ 921	10,020

(単体)	(単位 百万円)					
	平成20年度 (平成21年3月31日現在)			平成21年度 (平成22年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,194	△ 395	4,799	4,799	△ 439	4,359
個別貸倒引当金	6,437	△ 595	5,842	5,842	△ 445	5,396
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	11,631	△ 990	10,641	10,641	△ 884	9,756

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)	(単位 百万円)			(単位 百万円)		
	平成20年度 (平成21年3月31日現在)			平成21年度 (平成22年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	6,621	△ 575	6,046	6,046	△ 476	5,570
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,621	△ 575	6,046	6,046	△ 476	5,570
製造業	739	29	768	768	248	1,016
農業	82	△ 40	42	47	19	66
林業	7	△ 2	5	12	4	16
漁業	12	0	12	38	△ 15	23
鉱業	47	△ 9	38	1,037	△ 95	942
建設業	1,450	△ 413	1,037	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	243	△ 223	20
情報通信業	87	156	243	95	△ 14	81
運輸業	140	△ 45	95	768	△ 70	698
卸売・小売業	785	△ 17	768	—	68	68
金融・保険業	—	—	—	314	△ 54	260
不動産業	669	△ 355	314	1,222	△ 437	785
各種サービス業	1,237	△ 15	1,222	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	1,497	91	1,588
その他	1,360	137	1,497	6,046	△ 476	5,570
業種別計	6,621	△ 575	6,046	6,046	△ 476	5,570

(単体)	(単位 百万円)			(単位 百万円)		
	平成20年度 (平成21年3月31日現在)			平成21年度 (平成22年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	6,437	△ 595	5,842	5,842	△ 446	5,396
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,437	△ 595	5,842	5,842	△ 446	5,396
製造業	739	29	768	768	248	1,016
農業	82	△ 40	42	47	19	66
林業	7	△ 2	5	12	4	16
漁業	12	0	12	38	△ 15	23
鉱業	47	△ 9	38	1,037	△ 95	942
建設業	1,450	△ 413	1,037	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	243	△ 223	20
情報通信業	87	156	243	95	△ 14	81
運輸業	140	△ 45	95	768	△ 70	698
卸売・小売業	785	△ 17	768	—	68	68
金融・保険業	—	—	—	314	△ 54	260
不動産業	669	△ 355	314	1,222	△ 437	785
各種サービス業	1,237	△ 15	1,222	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	1,293	121	1,414
その他	1,175	118	1,293	5,842	△ 446	5,396
業種別計	6,437	△ 595	5,842	5,842	△ 446	5,396

(注) 1. 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。
2. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月改定)に伴い、平成21年度から業種の表示を一部変更しております。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)		(単位 百万円)	(単位 百万円)		
	貸出金償却			貸出金償却	
	平成20年度 (平成21年3月31日現在)			平成21年度 (平成22年3月31日現在)	
製造業		196	製造業		39
農業		—	農業、林業		—
林業		—	漁業		—
漁業		—	鉱業、碎石業、砂利採取業		—
鉱業		—	建設業		386
建設業		96	電気・ガス・熱供給・水道業		—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	情報通信業		1
情報通信業		—	運輸業、郵便業		97
運輸業		0	卸売業、小売業		814
卸売・小売業		44	金融業、保険業		—
金融・保険業		—	不動産業、物品賃貸業		128
不動産業		532	サービス業等		70
各種サービス業		550	地方公共団体		—
国・地方公共団体		—	その他		102
その他		71	業種別計		1,641
業種別計		1,492			

(単体)		(単位 百万円)	(単位 百万円)		
	貸出金償却			貸出金償却	
	平成20年度 (平成21年3月31日現在)			平成21年度 (平成22年3月31日現在)	
製造業		193	製造業		39
農業		—	農業、林業		—
林業		—	漁業		—
漁業		—	鉱業、碎石業、砂利採取業		—
鉱業		—	建設業		383
建設業		91	電気・ガス・熱供給・水道業		—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	情報通信業		—
情報通信業		—	運輸業、郵便業		97
運輸業		—	卸売業、小売業		804
卸売・小売業		44	金融業、保険業		—
金融・保険業		—	不動産業、物品賃貸業		128
不動産業		532	サービス業等		68
各種サービス業		545	地方公共団体		—
国・地方公共団体		—	その他		39
その他		5	業種別計		1,562
業種別計		1,411			

(注) 日本標準産業分類の改定(平成19年11月改定)に伴い、平成21年度から業種の表示を一部変更しております。

自己資本の充実の状況

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	平成20年度(平成21年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	377	281.805	377	281.805
10%	—	117.002	—	117.002
20%	19,177	60.846	19,177	60.846
35%	—	98.615	—	98.615
50%	20,241	1.260	20,241	1.260
75%	—	245.558	—	245.558
100%	14,307	299.702	14,307	298.571
150%	0	2,115	0	2,115
350%	0	—	0	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	54,104	1,106.905	54,104	1,105.774

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	平成21年度(平成22年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	354	345.957	354	345.957
10%	—	81.644	—	81.644
20%	17,774	55.923	17,774	55.923
35%	—	103.217	—	103.217
50%	19,207	907	19,207	907
75%	—	235.959	—	235.959
100%	12,309	307.353	12,309	306.205
150%	—	1,498	—	1,498
350%	0	—	0	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	49,646	1,132.462	49,646	1,131.314

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- (2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)	
区 分	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)	
	現金及び自行預金	35,450	32,476	35,450
債券	31,870	28,563	31,870	28,563
株式	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	67,321	61,040	67,321	61,040
適格保証	14,789	10,580	14,789	10,580
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	14,789	10,580	14,789	10,580

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、平成20年度（平成21年3月31日現在）は0百万円、平成21年度（平成22年3月31日現在）は0百万円です。
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体)					(単位 百万円)
区 分	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)		
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	
グロス再構築コストの額	0	—	0	—	
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	294	292	295	293	
派生商品取引	294	292	295	293	
外国為替関連取引	26	24	58	56	
金利関連取引	225	225	235	235	
株式関連取引	40	40	1	1	
その他取引	2	2	—	—	
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	294	292	295	293	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

- (5) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。
- (6) 担保の種類別の額
該当ありません。
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)	
区 分	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)	
	クレジットカード与信	5	—	—
リース債権	—	—	—	—
ショッピングローン債権	—	—	—	—
事業者発行社債	839	—	—	—
商業用不動産	544	—	494	—
合 計	1,389	—	494	—

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体)					(単位 百万円)	
区 分	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)			
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本		
20%	1,389	11	494	3		
50%	—	—	—	—		
100%	—	—	—	—		
350%	—	—	—	—		
自己資本控除	—	—	—	—		
合 計	1,389	11	494	3		

③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
連結・単体とも該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
連結・単体とも該当ありません。

自己資本の充実の状況

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額
 ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー (以下「上場株式等エクスポージャー」という。)
 ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結)					(単位 百万円)
区 分	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	15,453		15,884		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	744		901		
合計	16,197	16,197	16,786	16,786	

(単体)					(単位 百万円)
区 分	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	15,453		15,884		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	744		830		
合計	16,197	16,197	16,715	16,715	

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	
	売却損益額	82	118
償却額	1,148	306	

- (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
 (4) (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	
	(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 2,620	251
(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単体)			(単位 百万円)
	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	
	金利ショックに対する経済価値の低下額	13,900	14,881

- (注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値としております。
 2. 連結での金利リスク量は計測していません。

9. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。